―― 私の政策 ―― 子や孫の世代に豊かな海と自然を

党兵庫県参議院選挙区第1支部長

末松 信介 (59)

閉鎖性海域は海洋国家日本の宝 「里海」瀬戸内海で地域再生を!

私のふるさとの瀬戸内海は、戦後の高度成長期、極端に水質が悪化し、一時はあまりの汚染のひどさから「瀬死の海」と称される程でした。瀬戸内海のような、水の流出入が乏しい「閉鎖性海域」では、水の交換が行われにくいため汚染がとどまりやすく、その結果として赤潮が頻発したのです。

赤潮がおこると、異常発生したプランクトンが魚のえらに触れ、えらに障害をおこしたり、水中の酸素を消費し尽くして、多くの魚を窒息死に至らしめます。赤潮の撲滅は、養殖業者や漁船漁業者など、海域で働く者にとっては共通の願いでもあります。

私たちは昭和48年に瀬戸内海環境保全臨時措置法(瀬戸内法)を制定して以来40年間、水質改善のための必死の努力を重ねてきました。その結果、現在では瀬戸内海は窒素、リンの環境基準の達成率は実に98・3%(平成25年度)にまで到達し、水質は大幅に改善しました。

しかし一方で、今度は一部海域で「富栄養化」とは逆の「貧栄養化」が進行し、やはり魚が減少することになりました。瀬戸内海のプランクトンが異常発生し、新たな赤潮をもたらすようになりました。

それでは私たちはどうすればよいのでしょうか。美しく豊かな海を育むためには、従来の水質管理だけでは限界があります。水質管理中心主義から、生態系管理へと大きくシフトチェンジする必要があります。その思想軸の一つが「里海(さとうみ)」と呼ばれる考え方です。

政府が平成19年6月に閣議決定した「21世紀環境立国戦略」では「里海」の創生支援が盛り込まれ、そこでは「藻場、干潟、サンゴ礁等の保全・再生・創出、閉鎖性海域等の水質汚濁対策、持続的な資源管理などの統合的な取り組みを推進することにより、多様な魚介類等が生息し、人々がその恵沢を将来にわたり享受できる自然の恵み豊かな豊饒の『里海』の創生を図る」との方針が謳われました。

しかしながら、当時の瀬戸内法は、水質の改善のための規制の措置を中心とするもので、生態系管理の視点はあまり盛り込まれていませんでした。

そこで私が事務局長を務める瀬戸内海再生議員連盟で、瀬戸内海再生のための瀬戸内法改正の議員立法を検討・策定し、今年の通常国会に自民、公明、民主、維新の4党共同提案という形で法案を提出、無事成立をさせることができました。その際には、岡山県知事として長年この問題に取り組んでこられた石井正弘参院議員にも、法案の共同発議者として、一緒に国会で奔走していただきました。

また、議連会長の塩崎恭久衆院議員ほか、関係者の皆さまのご尽力とご指導に、あらためてこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

新瀬戸内法では、政府が定める瀬戸内海環境保全基本計画に、新たに沿岸域環境の保全・再生・創出や、水産資源の持続的な利用の確保といった理念を加えるよう求めるとともに、窒素およびリンの増加・減少と漁獲量の因果関係について、調査研究および検討を行うこと等を、政府に義務付けています。

引き続き、母なる海・瀬戸内海の再生に向けて、皆さんのご指導を頂戴しながら、一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

成立に全力を尽くした瀬戸内法改正の国会審議で答弁する

議員連盟会長の塩崎恭久衆院議員、法案共同発議者の石井正弘参院議員らと沿岸地域関係者などから精力的にヒアリングを行う

漁獲量は昭和60年のピーク時の48万5千トンを境に減少を続け、平成22年にはなんと64%減の17万6千トンにまで減少しました。一時は4万5千トンを超えていたアサリの漁獲量も、平成22年にはなんと236トンにまで減少。これは実に99・5%のアサリが消失してしまったということです。

瀬戸内海は「きれいな海」になったものの、「豊かな海」にはなっていない、という現実を突きつけられることになったのです。それどころか、赤潮については依然相変わらず一部の海域で発生し続けています。

今まで夏に発生していた赤潮とは異なり、春には貝毒の原因となる植物プランクトンが、冬には養殖ノリの色落ちを引き起こす植物

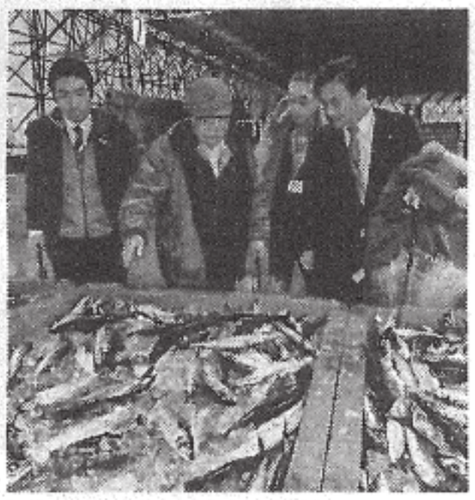

党水産部会長(当時)として復興に奮闘する宮城県石巻漁港を視察する末松信介支部長

末松 信介(すえまつ・しんすけ)

昭和30年12月兵庫県生まれ。54年関西学院大学法学部卒業。兵庫県会議員(6期)、兵庫県会副議長、党兵庫県支部連合会幹事長などを経て、平成16年参院兵庫県選挙区から参院議員初当選(現在2期目)。財務大臣政務官、参院行政監視委員長、参院外交防衛委員長等を歴任し、現在は党幹事長代理、党兵庫県連会長、瀬戸内海再生議員連盟事務局長などを務める。座右の銘:至道無為・誠・あるがまま。趣味:空手・読書・野球・絵画・映画鑑賞。

末松 信介事務所 〒655-0044 兵庫県神戸市垂水区舞子坂3-15-9
TEL:078-783-8682 FAX:078-782-8228

ホームページ http://suematsu.org/

ブログ http://ameblo.jp/shinsuke-suematsu/